

# 淑徳大学年報 基本方針

淑徳大学自己点検・評価委員会

2020年1月の大学自己点検・評価委員会によって、本学の自己点検・評価の指針が策定されました。この指針は淑徳大学の自己点検・評価を行うための基本的な考え方や標準的方法を示したものです。この指針に基づき、本学の自己点検・評価の仕組みは2020年度から大きく見直しが見なされています。

自己点検・評価の指針に基づいた自己点検・評価結果を集録したこの大学年報が、本学の内部質保証に資する取組みとなることを期待します。

## — 基本方針 —

### 【趣 旨】

- 大学年報は、内部質保証に関する方針に基づき、恒常的に実施される自己点検・評価活動の一環（軸）である。
- 大学年報は、高等教育機関として教育研究活動等の不断の改善と向上のために組織的に行う自己点検・評価活動を取りまとめ、学内外に広く公表するためのものである。
- 大学年報は、教育研究活動等の取組みや改善活動を把握し、本学の内部質保証活動の証左とするため、下記の事項について集録を行う。
  - ①大学の基本方針（淑徳大学ヴィジョン、三つの方針、大学基準ごとの方針）
  - ②大学の自己点検・評価活動（自己点検・評価サイクル、外部評価、成果指標）
  - ③大学、学部・学科、研究科・専攻、各委員会、大学附置機関等の自己点検・評価報告書
  - ④内部質保証及び自己点検・評価活動の証左となるデータ
- 旧基本方針では、大学全体の教育研究の取組み・進捗状況の掲載を目的としたが、新基本方針では内部質保証活動の証左とするため、それらの実行状況を自己評価し、どのくらいの成果が得られたか等まで踏み込んで記載する。

### 【体 制】

- 年報の発行については自己点検・評価を主管とする「大学自己点検・評価委員会」が、大学組織・委員会、大学附置機関及び学部・研究科自己点検・評価委員会と連携し、取り組んでいく。
- 具体的な編纂実務については、大学自己点検・評価委員会のもとに「大学年報編集実務委員会」を設ける。

以 上

# 発刊にあたって

淑徳大学学長 山口 光治

2021（令和3）年度の淑徳大学年報が、みなさまのご協力を得てこのほど発刊に至りました。執筆や編集、取りまとめにご尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

2021年度も、前年度から引き続き猛威を振るい、変異を繰り返す新型コロナウイルスの影響を受け、社会経済状況はもちろんのこと、私たちの教育研究活動や大学運営についても大きく影響を受けました。

しかし、コロナの影響が二年目ということもあり、大学行事は中止ではなく開催方法を工夫し、感染防御を行ったうえで人数を制限して複数回に分けて実施し、ライブ配信やオンデマンド配信による授業の開催、オンラインによる会議の開催など、ICTを活用した教育研究活動、大学運営がいつそう進んだ面もあるかと思えます。

ウイズコロナによる対応が徐々に浸透してきたと言えるかもしれません。

このような状況の中であっても、学修者本位の教育改革を止めることなく、一歩ずつ進めていこうと取り組んだ成果を、本年報にまとめました。

大学年報は、「淑徳大学 自己点検・評価の指針（以下「指針」）」に基づき、恒常的に実施される自己点検・評価の一環（軸）であります。それは、高等教育機関として教育研究活動等の不断の改善と向上のために、組織的に行う自己点検・評価活動を取りまとめ、学内外に広く公表するためのものであります。

本学の教育研究活動等の取り組みを客観的に見つめ、課題を整理し、次のステージへ向けて歩み続けていくことが、私たち教職員の大切な職務であり、その過程こそが重要であり、それが教育改革であることを改めて認識しているところです。

今年度の年報では、自己点検・評価サイクルの見直しにより、毎年評価を行う領域と2年～3年ごとに評価をする領域があり、評価を実施しない場合はモニタリングを行い、その状況を記載しています。そのため、前年度の年報よりもページ数は少なくなっています。また、2022年度以降は、教職課程の自己点検・評価を実施していくことや新学部・新学科の開設に伴い、本年報の構成や集録される項目の変更を予定しています。

淑徳大学は、時代の要請と社会の変化に対応すべく、組織を改編しつつ、常に学修者本位の教育と教育の質向上、そして、淑徳ならではの教育のさらなる実現に向けて、教職員の皆様とともに取り組んでいきます。その足跡を本年報にしっかりと刻んでまいりたいと思います。

2022（令和4）年9月